

第1回 江の川河川整備懇談会 (議事要旨)

開催日時：平成22年12月3日（金） 14：00～16：15

場 所：みよしまちづくりセンター 1階 集会室（ペペらホール）

出席委員： 裏戸 勉 （松江工業高等専門学校名誉教授）
河原 能久 （広島大学大学院工学研究院教授）
中林 光生 （広島女学院大学名誉教授）
中村 幹雄 （元島根県内水面水産試験場長）
村上 恭祥 （元広島県水産試験場長）
山崎 禅雄 （日笠寺住職（元桜江町教育委員長））

6名出席

【江の川河川整備懇談会について】

- ・事務局より規約（案）、公開規定（案）、傍聴要領（案）を説明。委員の賛成により同意。同日付で規約制定。
- ・懇談会の名称についても、委員全員異存なし。

【座長の選出について】

●座長の選出

- ・委員より特に推薦なし。事務局より河原委員を座長に推薦。委員の賛同により座長を河原委員に決定。
- ・座長代理は、河原委員の指名により裏戸委員に決定。

●座長挨拶

- ・河原でございます。
- ・江の川の河川整備計画^{注1)}を検討するということで、大変重要な役割を担っていると思います。
- ・委員の先生にはご専門の立場から、江の川のあり方や普段のご経験を踏まえて、事務局がこれから作成していく20年～30年先の河川整備計画に対して、より良い形にしていくということで、ご発言、ご指示、ご指導頂きたいと思います。
- ・20年～30年先といえば、社会情勢、経済情勢、気候変化そのものも顕在化してくるといいますが、非常に大きな課題を背負いながら、仕事をする事になるかと思えます。

注1) 河川整備計画：【河川法第16条の2】河川整備基本方針に基づき、概ね20～30年間に行う具体的な河川整備の目標、河川整備の実施に関する事項を定めたものであり、河川管理者が定める計画のこと。

【議事について】

●河川整備計画について

- ・事務局より河川整備基本方針と河川整備計画について説明

【委員】

- ・河川環境について、川に生物が棲みやすい川づくりには感謝している。
- ・しかし、江の川の内水面漁業において重要なアユやモクズガニが減少し漁業が衰退してきている。
- ・そのため、貴重種も大切だが、漁業の重要種も考慮した川づくりとしてほしい。

【委員】

- ・江の川において、漁業は重要な産業であり、川との関連も非常に強いので、「江の川流域の土地利用と産業」の主な産業に取り上げてほしい。

【委員】

- ・環境対策におけるダムのフラッシュ放流について、効果のあり・なしがわからないため十分な調査をする必要がある。
- ・また、徳山ダムで実施しているように漁業関係者から意見を聴取する必要がある。

【事務局】

- ・ダムのフラッシュ放流については学識経験者や関係漁協を含めた協議会を設置して議論している。

【委員】

- ・説明のあった水害防備林は竹であるが、竹と樹木はどう違うのか？
- ・樹木が生態系の中でどのような働きをしているか調査ではよくわからないが、計画に樹木の働きを考慮してほしい。

【委員】

- ・河道内のヤナギについて部分的に伐採してもいいかもしれないが、場所によっては伐採してはならない箇所もあるため、伐採箇所をよく検討してほしい。

【委員】

- ・大きなヤナギ林は渡り鳥の生息地となるとともに、有数の生物の生息地になる可能性がある。

【委員】

- ・河川の整備状況で、上下流バランスの問題について説明があったが、整備順序など、今まではどのような考え方で整備を行ってきたのか？
- ・また、現状が望ましい姿なのかわかるようにしてほしい。

【委員】

- ・三次では平成3年頃から水害に強い町づくりの議論を実施してきたが、堤内地など氾濫した場合の危険度など関連して検討してはどうか。

【委員】

- ・地域連携については、江の川文化圏会議で平成8年にまとめられた提言を紹介してほしい。

【事務局】

- ・次回懇談会以降、これらの内容がわかるようにしていきたい。

【委員】

- ・江の川ではダムのフラッシュ放流や礫河原の再生など他の河川より深く検討がなされ、漁業関係者の意見もよく反映されている。
- ・そのため、生物のことをよく考えた対策となっている。

【委員】

- ・国管理区間や国管理施設のみの記載となっており、上流の県や中電が管理している施設との連携が必要である。

【事務局】

- ・上流のことも踏まえながら進めていきたい。

【委員】

- ・江の川は日本でも屈指の珍しい川である。
- ・資産的に三次市街地に集中しており、三次下流域とは状況がことなっている。投資効果についても大きな差がある、三次下流域の治水対策を実施するにしても、数件の家屋のために膨大な事業費が必要となり、今後は改修の考え方を变える必要がある。

・そのため、水害による被害が発生した場合の保険制度などを検討してみてはどうか。

【委員】

・江の川の整備計画の中で、治水上改修しないといけないのはどこなのか、改修せずに我慢してもらう所はどこなのかを考えていく必要がある

【委員】

・江の川全体ではテーマが大きすぎるため、テーマ別に議論できるようにしてほしい。

【座長】

・事務局の方でテーマを絞って議論しやすくしてほしい。

【委員】

・委員への事前説明を実施し、そこでの意見を取り入れて十分に検討してほしい。

【委員】

・江の川整備計画をいつ頃までに策定していくか工程表を追加してほしい。

【委員】

・治水、利水、環境ごとに集中的に議論してはどうか。また、江の川整備計画では何に比重をおいて検討していくのか検討する必要がある。

【委員】

・アユの漁獲量が減少している理由の一つとして、浜原ダムの遡上阻害があると思う。
・そのため江の川においては利水も重要である。

【委員】

・浜原ダムと鳴瀬堰が記載されていない。アユについてこの2施設が問題であり、議論に入っていないのが問題である。

【事務局】

・整備計画に盛り込む必要がある事項については、今後、議論していく。スケジュールについては本日説明する。

●河川整備計画に関する意見聴取について

・事務局より住民意見の聴取について説明

【委員】

・江の川水系（国管理区間）とあるが、アンケートをする人たちに理解できるのか？
・国管理区間の範囲を超えてもいいのではないかな？

【事務局】

・アンケートについては江の川水系での意見を聴取する意味も含めて国管理区間の枠を超えても問題ないと考えている。
・そのため、「（国管理区間）」を削除しても問題ないと考えている。
・幅広く意見を集めていきたい。

【委員】

・アンケート回答者が江の川とどのような関わりを持って生活しているか、江の川に関心があるかないかなど区別できるとデータの分析に有効となる。

【事務局】

・質問項目を追加します。

【委員】

・環境については利用するものに偏っていて、環境を保全する視点を追加してほしい。

【事務局】

・環境の質問項目を工夫するか追加するかにより対応します。

【委員】

・他河川とのアンケート結果と比較してみてもどうか。
・その結果、江の川の特徴が浮き彫りになる。

【事務局】

・共通する部分で比較検討する。江の川独自のものは追記する。

【委員】

- ・ 利水権者（中国電力等）や利用者（漁業組合等）にも個別に意見を聞いてみてはどうか。

【事務局】

- ・ 関係機関には様々な場を通じて情報提供に努めたい。

以上